

南三陸

お知らせ版

2016年8月15日発行

編集・発行/南三陸町企画課

皆さんのご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します。

南三陸町環境基本計画（素案）

本町のまちづくりが創造的復興に向けた新たな段階に入り、環境政策においても震災後の環境課題に対応した施策を推進していく必要があります。

そこで、このたび今後の環境行政の方針となる「南三陸町環境基本計画（素案）」をまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

パブリックコメントとは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、町民等が意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。
町では、次の案件について皆さんのご意見を募集します。

意見の提出方法等

- ◆意見を募集する期間 8月15日(月)から25日(木)まで（必着）
- ◆関係資料の公表場所 環境対策課、町民福祉課（歌津支所）、町ホームページ
- ◆意見の提出方法 規定の用紙に意見提出者の住所、氏名などを明記し、担当課宛てに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。
※意見提出用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎ 46-5528 FAX 46-2607
メール kankyoku@town.minamisanriku.miyagi.jp

クマにご注意ください！

今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分にご注意ください。



クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- ・作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること
- ・クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気をつけること
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと
- ・頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること

(2) 誘引物の除去

- ・クマ類を誘引する生ごみや野菜・果実の廃棄残さ等の適切な処理
(生ごみを屋外に出しておくと、野生動物に荒らされることがあります。できるだけ屋内に保管し、収集日当日の朝8時30分までにごみ集積所に出しましょう。)
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること
- ・クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること
- ・草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所に注意すること

もしもクマに遭遇してしまったら（近くにクマがいることに気がついた場合）

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 水難事故に注意!

8月は子供たちの夏休みやお盆休みを利用し、レジャー等で海や川に行く計画をされている方もいます。

海や川は危険が伴う場所であることを忘れずに水難事故に遭わないようご注意ください。

◇子供を事故から守るために

- ・海や川には子供たちだけで行かせないようにしましょう。
- ・水辺では子供から絶対に目を離さないようにしましょう。
- ・危険な場所に子供が近づかないよう家庭で指導しましょう。
- ・海や川では大人が手本を示すとともに、危険な場所で水遊びをしている子供を見掛けたら注意しましょう。



◇事故に遭わないために

- ・釣りや魚とりの際は、海や川への転落・滑落に注意し、必ずライフジャケットを身に着けましょう。
- ・遊泳禁止場所での遊泳や水遊び、立入禁止場所での釣りはやめましょう。
- ・台風や局地的な大雨の際は、急な増水に備えて、水辺から離れましょう。

交通課から ◇平成28年度 南三陸町の交通事故発生状況 (6月末日現在)

区分	人身事故 発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	8	0	0	2	7	9	110
前年	8	0	0	0	12	12	125
増減数	±0	±0	±0	+2	-5	-3	-15

夏の交通事故防止について

これからの時期は行楽や帰省などで長距離運転の機会が増えると思います。

長距離のドライブでは本人の自覚のない「疲労」がたまり、運転の大敵「睡魔に襲われる」など、危険な状況に陥らないよう、90分に一度は休憩をとり、ガムを噛む、ストレッチをするなど体調を整え余裕を持って運転しましょう。



健康つらみ

南三陸町第2期健康づくり計画 ~「栄養・食生活」~

南三陸町第2期健康づくり計画分野別計画のシリーズ2回目は「栄養・食生活」について紹介します。この計画は、平成22年3月に策定された「みなみさんりく食育推進計画」の次期計画を兼ねたものです。

計画づくりの話し合いでは「世代間で交流し、田舎料理や伝統食を伝えられたらよい」といった食育に関する意見や「若いうちからなぜ食生活が大切か分かる人が増えるとよい」など健康づくりに関する意見がありました。

海の幸、山の幸に恵まれた南三陸町は、その食材を活かした食文化が町の強みである人のつながりの強さで伝わり、地場産品をとり入れた食事で健康づくりが出来る地域です。しかし、震災で食環境が変わり、食事を特に意識しないで食べたり、我が家や地域に伝わる行事食や伝統食を食べる機会が減っていることもあるのではないのでしょうか。また、忙しい生活のなかで、家族全員で食事をす

ることが少ない状況もあるようです。毎日ではなくても、食事のときに家族みんながそろってコミュニケーションをとりながら、子どもたちに食の大切さと南三陸町の食文化を伝えていきましょう。

計画の取り組みとして、出前講座(健康教室)や食育推進ネットワーク構築事業(食育を推進するための環境づくり)を行います。出前講座(健康教室)を食生活の確認の機会としてご活用ください。そして町全体で食育に取り組み、子どもから大人まで健康に良い食生活ができる人が多い南三陸町を目指しましょう。



ご自宅にお届けした計画の概要版や町ホームページに掲載している「南三陸町第2期健康づくり計画」も、ご覧ください。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

町職員採用試験(初級)のお知らせ

町では、平成29年4月1日採用予定の職員を募集しています。

◆職種・採用予定人数

初級(行政・高等学校卒業程度)若干名

◆受験資格

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

※このほかにも要件があります。詳しくは、受験案内(役場・歌津総合支所備付、町ホームページ掲載)をご覧ください。

◆試験日・会場

9月18日(日) 午前10時(受付は午前9時開始)

◆申込方法

受験申込書に必要事項を記入し申し込みください。※受験申込書は、総務課人事係に備え付けますので、直接お越しいただくか郵便で請求してください。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試

験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号サイズ)を同封してください。

験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号サイズ)を同封してください。

ベイスイドアリーナ
・9月30日(金) 午前9時から午後2時まで
平成の森
◇検査手数料
・指示はかり、台手動はかりなど：500円〜1,400円
・誘電式はかり、電磁式はかりなど：1,400円〜2,200円

◆受付期間

8月1日(月) から25日(木)まで

〒986-0079
南三陸町志津川字沼田56番地2
☎46-1370

特定計量器(はかり)の定期検査について

取引や証明に使用する計量器を所有している方は、次の日程により定期検査を受検してください。

なお、定期検査では、ひょう量500キログラムを上限としていますので、上限を超えるはかりについては、検定所に持参または代検査をお願いします。

◇日時・場所

・9月29日(木) 午前11時から午後4時まで
産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378

南三陸消防署からのお知らせ

大雨・台風にも備えましょう

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

近年は全国的に記録的な大雨が降り、昨年は県内でも河川の氾濫など、甚大な被害を受けています。7月から10月にかけては台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮などをもたらします。大雨・台風にも備える場合には、各家庭で下記のような点に注意しましょう。



①家の外で…

- ・窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強しましょう。
- ・側溝や排水溝を掃除して、水はけを良くしましょう。
- ・風で飛ばされそうな物は固定したり、家の中に入れましょう。



①家の中で…

- ・万一の飛来物の飛び込みにも備えてカーテンやブラインドをおろしましょう。
- ・非常持ち出し品を準備しましょう。
- ・避難場所の確認をしましょう。



平成28年の南三陸町災害発生件数 (平成28年8月4日現在)

救急件数	火災件数(広域管内13件)
326件	0件 無火災継続 467日

※花火は説明書をよく読んで正しく使いましょう。

復興へ、ともに

④7

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】^{なが よし まさ き}永吉正樹
【派遣元】兵庫県 加古川市
【所属】町民税務課
(資産税係)

固定資産税を担当しており、町内いろいろなところに調査にお伺いしています。

赴任して3ヶ月、南三陸の自然と食材、そして人の温かさにどっぷりはまってしまいました。休日も町内に出没しますので、公私共々よろしく願います。



【氏名】^{かわ の ひさ お}川野久生
【派遣元】東京都 世田谷区
【所属】産業振興課
(観光振興係)

世田谷区からの派遣4代目川野です。志津川湾夏まつりで美しい花火と子どもの楽しそうな様子をみていたら側溝に落ちました。来年は側溝に落ちないで楽しめたらいいと思います、もちろん仕事も忘れないようにします。



【氏名】^{もり た き いち}森田喜一
【派遣元】神奈川県 横浜市
【所属】上下水道事業所
(上水道係)

今年の4月に横浜市水道局より派遣職員として南三陸町に参りました。私は女房が岩手県宮古市の出身で、20数年前に南三陸町に4、5回来たことがあり久々に訪れて海が見えなくて驚きました。微力ではありますが、少しでもお役にたてるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。



【氏名】^{よし だ あつ や}吉田厚也
【派遣元】宮崎県 都城市
【所属】復興市街地整備課
(復興拠点整備係)

芋焼酎「黒霧島」のふるさと宮崎県都城市から4月に赴任しました。4か月が経ち、こちらの生活によりやく慣れてきたところです。1年間という短い任期ですが、南三陸町の復興に少しでもお役に立てるよう頑張ります。

文化財探訪

文化財を見て歩こう！

南三陸町内の遺跡
新井田館跡 その2 志津川字新井田

平成25年から26年にかけて行われた新井田館跡の調査では、遺構および遺物が発見されました。

遺構とは、人間が残した痕跡のうち動かすことのできないもの。例えば、建物跡や道路、塚などです。それに対し遺物は生活のための道具や装身具など持運び可能なものをいいます。

発見された遺構から館跡は平場7ヶ所、堀跡8条、土塁跡11条で構成されており、磁器や石鉢、古銭など量は少ないですが、色々な種類の遺物が出土しました。銭貨には洪武通宝（初鑄1368年）や永楽通宝（初鑄1408年）がありました。

ご存知ですか？ 文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。



問い合わせ

教育委員会生涯学習課文化財担当
☎46-2639 FAX 46-2607